第3章

人材の養成・確保及び福利厚生事業

第1　事業の概要

当事業団が実施する技術協力は，「人」から「人」へ，その全人的触れ合いを通じて技術を移転することにより，開発途上国の「人造り」に寄与するところにその意義と特色がある。このことは，協力に携わる人いかんによって，その成否に大きな影響を及ぼすことを意味している。従って，協力に従事する人材，特に現地で直接技術指導に従事する専門家にとっては，国際協力についての理解，開発途上国についての一般的・専門的知識さらには外国語をはじめとする異文化間コミュニケーション能力等適切な資質を備えることが要求される。

近年，技術協力は，その対象地域が広がるとともにその実施態様も多岐・多様化の傾向を増すなかで，一層の拡充が図られているが，他方，適切な資質を備えた優秀な人材を十分にしかも適時必要期間確保することが次第に困難な状況になってきており，わが国の技術協力推進上重要な問題としてその早急な対策が迫られている。

また，技術協力の効率的実施にとって必要な過去の経験・ノウハウ及び情報を新しい開発プロジェクトや協力案件にフィードバックする機能は，従来，わが国の技術協力実施体制の弱点の一つとされていた。技術協力の拡大に伴って，技術移転に関する経験と情報も増加する一方であり，これらを適切に分析・整理・体系化し，専門家及び技術協力関係者に提供する機能の拡充が一層強く求められてきている。

そのような技術協力の根本的な緊急課題と新たな技術協力の需要に包括的に対処することを目的として，昭和58年10月1日，事業団の枢要な附属機関として国際協力総合研修所が設立された。総合研修所は，①技術協力に専従する技術者等を国際協力専門員として確保すること，②技術協力に必要な人材を養成すること，③技術移転に関する調査研究を行うこと，④技術移

転に関する情報の整備・提供を行うこと，という四つの機能を柱としてその活動を実施している。これと同時に，企画部に人材確保対策室が設置され，対策室は主として専門家の確保事業を所掌するとともに本部と総合研修所の調整を行うこととなり，総合研修所は人材養成事業，調査研究事業，情報整備・提供事業並びに国際協力専門員の管理に関する業務を主たる所掌業務とすることが定められた。

専門家等人材の養成・確保事業は，このように技術協力等の円滑かつ効果的な推進を支える体制と基盤を整備するものとして事業団設立以来，鋭意拡充が図られてきたが，総合研修所の設立によって組織としての実施体制が一層強化されるところとなった。本事業によって実施されている業務の概要は以下のとおりである。

1．人材確保事業（本部，ただし国際協力専門員の管理は総合研修所）

(1) 潜在する専門家等人材の発掘及び確保（専門家登録，専門家公募）

(2) 技術協力要員の確保（国際協力専門員，特別嘱託，専門技術嘱託）

2．人材養成事業（総合研修所）

(1) 派遣が決定または内定した専門家に対する事前オリエンテーション，語学研修及び技術研修の強化（派遣前研修，国内長期技術研修）

(2) 専門家等人材の開発及び人材層の拡大（中期研修）

(3) 技術協力の企画，調査，管理等に関し，指導的役割を担う人材の育成強化（海外長期研修，技術協力総合研修）

3．調査研究事業（総合研修所）

(1) 技術移転に関する調査研究の推進

(2) 研修用映画等視聴覚教材の制作

4．情報整備・提供事業（総合研修所）

(1) 技術移転に関する情報の収集・整理・提供システムの整備・拡充

(2) 国内外の関係機関との連携強化

5．技術移転国際会議の開催（本部及び総合研修所）

6．専門家の処遇の改善及び福利厚生事業（本部）

(1) 派遣専門家に対する処遇（各種手当，一時帰国等）及び福利厚生（災害補償，健康管理

等）に関する制度の改善

(2) 派遣専門家に対する福利厚生事業（海外共済会の運営，生活環境整備等）の拡充

第2　昭和62年度人材確保事業の実績

1．専門家の登録

この制度は，専門家の海外派遣を円滑に行うため広く全国から人材を発掘し，登録するもので，帰国専門家，事業団の研修受講修了者及び一般からの派遣希望者について登録を行い，昭和62年度末現在，昭和59年度以前の登録者の再登録を含め有効登録者数は578人となった。昭和62年度の新規登録者の内訳は次のとおりであり，有効登録者より派遣専門家として，104人を活用した。

表3．1　昭和62年度新規登録者内訳

（単位：人）

分野	登録者数	分野	登録者数
開発計画	2	農業	58
行政	14	畜産	25
公益事業	22	林業	18
運輸交通	15	水産	13
社会基盤(土木，建築業)	16	鉱業	7
通信・放送	16	工業	59
観光	0	エネルギー	11
人的資源	21	商業・貿易	5
保健医療	20	その他	0
社会福祉	1	計	323

2．国際協力専門員

この制度は，昭和58年度より新設されたもので，技術協力の中核として，一貫した協力活動に携わる当事業団固有の専門家を国際協力専門員として確保するものである。海外派遣を主体としたローテーションで，海外と国内を往復し，海外では高級顧問，プロジェクト・リーダー，その他の中核となる専門家あるいは調査団長及び団員として活動し，国内にあっては，専門家等人材の養成研修，調査研修，受入研修員の研修のほか，当事業団業務に関する技術的助言等の業務に従事させることをねらいとするものである。

昭和62年度においては，新規6人(工業開発2，農業開発2，水産開発，畜産開発の各分野)を委嘱し，昭和61年度までの委嘱者（更新）とあわせて35人を確保した。

3．特別嘱託

この制度は，帰国専門家等で海外派遣を希望する者の中から，今後の活躍が期待できる優秀な人材を選考し，次期の派遣まで当事業団が確保するものである。赴任までの間，関連の調査研究等準備業務に従事するかたわら，必要に応じ，研修への参加または調査団参加等技術協力業務への協力を得ることをねらいとするものである。

昭和62年度においては，昭和61年度からの継続14人，新規委嘱20人，計34人を確保し，そのうち18人を派遣，２人を解嘱，残る14人を昭和63年度に継続した。

４．専門技術嘱託

この制度は，専門技術分野において特に高度の知識，豊富な経験を有する人材を確保し，調査団長として短期に派遣するほか，技術協力について技術的助言，協力を得ることをねらいとするもので，昭和62年度においては，３人（農業分野，建築分野，工業分野）を継続して委嘱した。

第３　昭和62年度人材養成事業の実績

１．専門家派遣前研修

(1)　派遣前集合研修

この研修は，海外派遣が決定した専門家を対象に任国における業務上，生活上，また赴任準備上必要なオリエンテーション等を行うもので，「一般研修課程」（専門家関連の事業団業務，任国事情，待遇その他の諸制度等について10日間）及び「語学研修課程」（英語または現地語について20日間）を組み合わせた30日間の集団研修方式で実施するほか，並行して専門家夫人を対象とした「専門家夫人研修」（10日間）も実施している。本研修は年８回にわたり開講し，計917人（そのうち，247人は専門家夫人）が参加した。その内訳は以下のとおりである。

表3．2　昭和62年度派遣前集合研修受講者数（各回別）

（単位：人）

	期　　間	受講者総数	全課程	業務研修課程のみ	語学研修課程のみ	夫人研修
第１回	62．4．13～5．15	129	68	20	2	39
第２回	62．5．25～6．24	90	43	23	6	18
第３回	62．6．29～7．29	70	31	17	4	18
第４回	62．8．10～9．9	148	72	32	1	43
第５回	62．9．29～10．23	63	28	16	1	18
第６回	62．11．9～12．10	127	71	16	7	33
第７回	63．1．18～2．18	153	76	25	1	51
第８回	63．2．22～3．24	137	72	29	9	27
合　計		917	461	178	31	247

(2) 個別語学研修

集合研修の語学研修課程修了者で当初の目標水準に達しなかった者またはやむを得ない事情により同課程を受講できなかった者を対象とし，必要に応じ，随時個別に語学研修コースを開設し，計８人が受講した。その内訳は以下のとおりである。

表3．3　昭和62年度個別語学研修実施状況

（単位：人）

対象語学	参加人数	備考
英語	2	
中国語	1	(1) １クラス３人以上で開設
ポルトガル語	3	(2) １コース，60時間課程
仏語	2	
計	8	

(3) 第三国語学研修

西語圏及び仏語圏にプロジェクトリーダーまたは調整員として赴任する専門家を対象に，メキシコあるいはフランスにおいて，西語あるいは仏語の語学力の向上を図ることを目的として，任国への赴任の途次に約６週間の語学研修を実施するもので，昭和62年度においてはメキシコにおいて１人の西語研修を実施した。

(4) 個別技術研修

原則として集合研修修了者を対象に現地での技術協力に必要な技術補完研修及び供与機材の操作・管理技術研修を国内の試験研究機関，機材メーカー等において必要に応じ，個別に随時実施し，計91人が受講した。その内訳は以下のとおりである。

表3．4　昭和62年度個別技術研修実施状況

（単位：人）

種類	参加人数
技術補完研修	80
保守管理	11
計	91

２．中期研修

この研修は，近い将来専門家として派遣が予定されている者，または今後派遣が期待される者を対象にし，いわば次代の専門家の養成・確保をねらいとするもので，国内研修及び海外研修で構成され集団研修方式により年間２回８コースが開設されている。

この研修は，75日間（318時間）にわたり，全コース共通の「一般研修課程」（国際協力の概要，開発途上国事情等，20%），能力別クラス編成の「語学研修課程」（英・仏・西語，50%）並びに各コースごとの「専門研修課程」（開発途上国における専門分野の知識，17%）及び「現地研修課程」（海外または国内において技術協力プロジェクトや関係機関での現地研修，13%）を実施し，126人が参加した。なお，海外研修は，開発途上国に業務上渡航した経験のない受講者を対象として，東南アジア地域で実施されているわが国の技術協力プロジェクト等において7日間にわたり研修を実施するもので，107人が参加した。昭和49年度以降の累計で1518人が中期研修を受講し，そのうち761人が専門家として海外に派遣されている。

その内訳は次のとおりである。

表3.5　昭和62年度中期研修実施状況

（単位：人）

開設期間	コース名	受講者数	海外研修（人数及び派遣国）	
前期 62.5.18～7.31（75日間）	社会開発コース(インフラ)	12	11	タイ(62.7.12～62.7.18)
	社会開発コース(マンパワー)	11	7	タイ(62.7.12～62.7.18)
	社会開発コース(環境)	12	11	タイ(62.7.12～62.7.18)
	農林水産開発コース	22	16	インドネシア(62.7.12～62.7.18)
	鉱工業開発コース	8	2	インドネシア(62.7.12～62.7.18)
小計		65	47	
後期 62.9.16～11.28（75日間）	社会開発コース(インフラ)	15	14	タイ(62.11.8～62.11.15)
	社会開発コース(マンパワー)	13	13	タイ(62.11.8～62.11.14)
	農林水産開発コース・一般	8	8	インドネシア(62.11.8～62.11.14)
	農林水産開発コース・土木	6	6	インドネシア(62.11.8～62.11.14)
	農林水産開発コース・林業	7	7	タイ(62.11.8～62.11.14)
	工業開発コース	12	12	インドネシア(62.11.8～62.11.14)
小計		61	60	
合計		126	107	

3．海外長期研修

この研修は，将来技術協力を本来業務とするような指導的専門家になることが確実または期待される者を対象に，わが国の蓄積が乏しい分野で技術の習得，向上を図ることはもとより，語学力や国際感覚を身につけさせることをねらいとするもので，先進国または開発途上国の大学，試験研究機関等に2年間の範囲内で新規28人（昭和62年度予算扱い分），継続19人を派遣した。

なお，昭和49年度以降累計で296人を派遣，そのうち250人が研修を修了，帰国している。

表3．6　中期研修受講者年度別実績（昭和49年度～昭和62年度）

（単位：人）

年度／所属先／コース	49－53	54	55	56	57	58	59	60	61	62						累計					
										国家公務員	地方公務員	公社公団等	民間企業	その他	計	国家公務員	地方公務員	公社公団等	民間企業	その他	計
社会開発	120	37	40	45	47	48	50	56	62	17	13	15	18	0	63	174	79	239	72	4	568
農林業	236	45	45	43	46	42	38	36	41	29	2	3	6	3	43	277	52	50	158	78	615
鉱工業	112	31	31	32	33	22	20	17	17	2	0	0	18	0	20	119	4	35	176	1	335
計	468	113	116	120	126	112	108	109	120	48	15	18	42	3	126	570	135	324	406	83	1,518

表3．7　中期研修修了者の派遣実績（昭和49年度から昭和62年度までの累計）

（単位：人，%）

区分	受講者数	派遣実績			コース別派遣割合（%）
		短期（1年未満）	長期（1年以上）	計	
社会開発コース	568	57	249	306	54.4%（43.8%）
農林水産開発コース	615	139	198	337	54.8%（32.1%）
鉱工業開発コース	335	61	58	119	35.5%（17.3%）
計	1,518	257	505	762	50.2%（33.2%）

(注)　（　）内の数字は長期派遣の割合

表3．8　昭和62年度海外長期研修員新規派遣実績

（単位：人）

分野	派遣人数	派遣国
社会開発	8	アメリカ6，フランス1，ドイツ1
保健医療	2	アメリカ2
農林業	10	アメリカ4，イギリス1，オーストラリア2，メキシコ1，カナダ1，コスタ・リカ1
鉱工業	3	アメリカ3
その他	5	フランス2，スペイン1，中国1，イギリス1
計	28	アメリカ15，イギリス2，スペイン1，フランス3，ドイツ1，オーストラリア2，メキシコ，コスタ・リカ，カナダ，中国各1

表3．9　海外長期研修員年度別派遣実績（昭和49年度～昭和62年度）

（単位：人）

年度	49～51		52		53		54		55		56		57		58		59		60			61			62			累計	
区分 / 分野	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	帰国	新規	継続	帰国	新規	継続	帰国	新規	継続	帰国	新規	帰国
社会開発	6	0	4	3	5	3	6	4	7	5	9	6	7	7	8	9	7	7	4	7	8	4	3	8	8	4	3	75	63
保健医療	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	2	2	2	3	1	1	3	2	0	3	1	1	1	2	1	1	15	13
農林業	12	0	7	9	6	4	6	6	10	6	13	6	16	10	11	13	13	16	13	12	12	9	12	13	10	8	13	126	108
鉱工業	8	0	4	4	5	4	6	4	8	5	7	6	6	8	7	7	7	6	4	7	7	5	4	7	3	5	4	70	62
その他																			1	0	0	4	0	1	5	1	3	10	4
計	26	0	15	16	16	11	19	14	27	16	30	20	31	27	29	30	28	32	24	26	30	23	20	30	28	19	24	296	250

4．国内長期技術研修

この研修は，帰国専門家にあって再派遣が予定される者等を対象に技術の向上，補完研修または新しい要請分野に対応するための技術研修をねらいとするもので，国内の試験研究機関等において原則として１カ月以上１年以内の範囲で，３人の研修を実施した。

5．その他の研修

(1)　留学生の派遣

将来，わが国や国際機関等の経済技術協力に従事する者を対象に，海外で研修を行わしめることによって，わが国の経済技術協力要員の拡充を図ることを目的として，海外の大学・研究機関に留学生を派遣した。昭和62年度の派遣実績は次のとおりである。

表3.10　昭和62年度留学生の派遣実績

（単位：人）

派遣人数				昭和62年度新規派遣者の留学先
新規	継続	帰国	合計	
8	7	5	20	アメリカ７，スペイン１　計８

(2)　プロジェクトリーダー及び調整員研修

プロジェクト方式技術協力に派遣が決定，または内定しているプロジェクトリーダー及び調整員を対象として，プロジェクト方式技術協力の意義，仕組み，計画，運営，評価とこれらに関連する諸問題，並びにリーダー及び調整員の役割について理解と認識を深めることを目的として次のとおり実施した。

表3.11

（単位：人）

	期　　間	受講対象者	受講者数	計
第1回	62．4．6～4．11（6日間）	プロジェクトリーダー13，調整員15	28	69
第2回	62．9．10～9．17（8日間）	プロジェクトリーダー17，調整員6	23	
第3回	63．1．11～1．14（4日間）	プロジェクトリーダー7，調整員11	18	

(3) 国際協力セミナー

技術協力総合研修の一環として，国内の地方において技術協力に関連した業務を遂行する立場にある実務者を対象に，国際協力事業団が実施している技術協力の実際についての理解を深め，かつ，啓発することを目的として，当事業団の5支部の所在地において国際協力セミナーを下記のとおり実施した。

表3.12　昭和62年度国際協力セミナー

（単位：人）

年度	開催地		出席者	総数
62	5カ所	北海道支部（札幌）	304	942
		東北支部（仙台）	250	
		関西支部（大阪）	75	
		中国支部（広島）	177	
		九州支部（福岡）	136	

(4) 海外開発専門家の招聘

この事業は，開発途上国の開発政策，開発計画，プロジェクトの現状等の知識を深めるため海外の開発専門家をわが国に招聘し，国内関係者との交流及び一般民間人に対する啓蒙活動を行うことによって，わが国の経済技術協力の拡充に資することを目的としている。

昭和62年度においては，評価手法の専門家2人をはじめ計5人の専門家を招聘し，セミナー等を開催した。

(5) マラリア対策コースの実施

広範な地域にまたがる熱帯病であるマラリアの対策について，本邦にノウハウの蓄積が少ないこともあり，この分野で技術協力の担い手となる人材の育成を図るため，帝京大学の協力を得て，昭和62年8月3日から8月28日まで研修を実施した。一般公募により参加者を募り，昭和62年度の受講者は12人であった。

(6) 地方公共団体国際協力実務者研修

地方公共団体において国際協力業務に携わる職員を対象に，わが国の国際協力の仕組み，国

表3.13　昭和62年度専門家招聘実績

招聘者氏名	国籍	所属先	招聘期間
Dr. M. Roemer	アメリカ	ハーバード大学開発研究所研究員	62.10.25～11.1（8日間）
Dr. T. Mahoney	アメリカ	USAIDインドネシア事務所プログラムオフィサー	63.1.18～1.26（9日間）
J. Raheem	スリ・ランカ	UNDP評価部長	63.1.18～1.26（9日間）
松島辰雄	日本	WHO, WPRO	62.8.22～8.29（8日間）
秋山順	日本	WHO, SEARO	62.8.22～8.29（8日間）

際協力の現状や基礎的な情報を提供し業務の実施に資することを目的として，昭和63年2月15日から19日まで研修を実施した。昭和62年度は，中部地域以西の都道府県を対象とし，受講者は19都道府県より19人の参加者を得た。

(7)　民間海外協力団体（NGO）実務者研修

NGO諸団体の実務者が，その国際協力活動を円滑かつ効果的に推進していくために必要な実務的知識の習得を図ることを目的として，昭和62年9月30日から11月25日までの間，週1回の研修を実施した。昭和62年度は関東地域のNGO団体を対象とし，9団体から14人の参加者を得た。参加の諸団体は次のとおり。

民間海外協力団体（NGO）実務者研修参加団体

オイスカ産業開発協力団，ネパール幼児教育協力会，日本キリスト教海外医療協力会，日本国際ボランティア・センター，国際飢餓対策機構・日本協会，幼い難民を考える会，シャプラニール・市民による海外協力の会，Women's Activities Association，モラロジー国際救援推進運動委員会

第4　昭和62年度調査研究事業実績

技術移転に関する過去の経験や技術協力の基盤としての途上国の基礎的技術指標等を分析・整理・体系化し，実践的なノウハウとして取りまとめ，それらの成果を技術協力現場へフィードバックし，協力活動の効率的実施並びに業務実施体制の改善強化に資することを目的として，次の業務を実施した。

1．技術移転に関する調査研究の推進

(1)　開発途上国に関する調査研究

国別援助研究

タイ，インドを対象に，政策及び計画立案に不可欠な基本的事項を検討するために，広く外

部の専門家，有識者等の参加を得て研究会を設置し，研究の成果を報告書として取りまとめた。

(2) 技術移転手法に関する調査研究

ア．プロジェクト方式技術協力活動事例調査

農林水産，保健医療，社会開発各分野の昭和61年度終了プロジェクトにつき実施記録を取りまとめた。……11件

イ．教育訓練手法の開発

人材養成研修の中核である「専門家派遣前研修」「派遣前専門家等中期研修」「プロジェクトリーダー・調整員コース」の3種類のコースを対象に，カリキュラム改善・訓練手法開発にかかる事項を，検討委員会を設置して検討し，報告書にまとめた。

(3) 業務実施方法改善に関する調査研究

開発調査の実施管理マニュアル作成

開発調査の精度を高めるとともに，調査業務の効率化を図るため，地下水分野の開発調査の実施管理マニュアルを作成した。

(4) 専門家養成，技術協力活動用教材の開発

ア．視聴覚教材の作成

鉱工業分野の技術移転スライド教材，「鉱物資源の評価」「鍛冶・簡易機械鍛造」「非鉄金属坩堝鋳造」の3種類を作成（後者の2種類は英語のほかに，インドネシア語），あわせて指導要領も付録として作成した。

イ．研修教材の作成

視聴覚メディアハンドブック及び国総研刊行物・AV教材に関するカタログを作成した。

(5) 専門家養成確保基礎調査

ア．アフリカ，サヘル地域に対する今後の技術協力専門家派遣にかかる基礎的情報収集のための調査を実施した。

イ．アフリカ及び中南米地域を対象に，環境問題に関する基礎技術情報収集のための調査を実施した。

(6) その他

ア．国際協力総合研修所定例セミナーの開催

調査研究活動の一助とするとともに技術移転，同関連情報の交流及び意見交換並びに国際協力専門員等の啓蒙を図ることを目的としてセミナーを14回開催した。

2．研修用映画等視聴覚教材の作成

派遣前専門家に対する研修用映画として「開発と環境」に関する映画（日英語，16mm）を製作した。

第5　技術移転情報整備・提供事業実績

技術協力を通じて得られる技術移転情報の収集，加工，提供システムの整備を図るため，次の業務を実施した。

1．技術移転に関する情報の収集，加工，提供システムの整備・拡充

(1)　光ディスク・ファイルの活用による情報・資料整備及び提供

技術移転情報の整備拡充を図り，関係者のニーズに敏速に応えるべく有用資料を入力し，提供できる態勢を整えた。入力状況は次のとおり。

専門家報告書：13万5178頁，研修員レポート：5万5132頁，研修実施報告書：1万9902頁，先進国援助情報：9990頁，その他：2万6055頁，合計：24万6257頁

(2)　図書資料室整備及び情報提供

国際協力センターの完成に伴い，総務部図書資料室との統合を図り，国際協力・技術移転関係図書資料や視聴覚資料等の収集，整備，提供の充実に努めるとともに，図書関係情報検索・管理電算システムを開発した。所蔵資料状況は次のとおり。

一般図書：2万9500冊，JICA報告書：1万5800冊，研修テキスト：4200冊

調査団収集資料：1万7300冊，国際機関発行資料：1万1100冊，逐次刊行物：1000種

視聴覚教材：510種，地図：1万3300枚

(3)　技術情報提供支援

専門家の技術移転に必要な情報支援活動を行うもので，次のとおり派遣専門家からの要望に応えた。

要請件数：148件，回答件数：140件

(4)　開発途上国技術情報整備

専門家の養成研修，技術情報支援活動及び調査団等へ途上国の国別・分野別技術情報を提供するもので，本年度は30カ国を対象に農業一般，保健医療，人的資源分野の情報を整備するとともに，技術情報データベースシステムの開発を実施した。

(5)　任国情報整備

派遣前専門家研修等に備えるため，本年度14カ国を対象に一般・生活関連情報を収集整備し，任国情報として取りまとめた。整備済総計：39カ国

2．国内外の関係機関との連携強化

(1)　技術移転情報ニーズの把握及び情報ネットワークの整備

国内関係機関との連携強化を図り，交流を推進するために技術移転に関する情報ニーズと種類及び情報源の開発と確認を行い情報ネットワークの整備を行った。また，外国の主要援助機

関の研究協力情報を互いに交換・利用するため，MINISIS/IDRISデータベースへの参加手続きを進めた。

(2)　「国際協力研究」誌等の刊行

技術移転を中心とする国際協力の専門誌として「国際協力研究」誌第6号及び第7号を刊行し，国内外の関係機関に配布した。また，本誌の英文版として「Technology and Development」誌を創刊した。

第6　技術移転国際会議開催実績

開発途上国が抱えている多様な開発問題の解決のために，開発途上国自身及び先進国，国際機関，NGO等がいろいろな形態で技術協力を行っている。複雑多岐にわたるこうした状況のなかでは，実務に携わる専門家のおのおのがもつ知識，経験，情報等をお互いに交換し，より望ましい形での問題解決と効果的かつ適切な技術協力（技術移転）の方途を検討することが重要である。かかる観点から技術移転に関してのテーマを中心として，実際に種々の分野で技術協力に携わった専門家の参加を得て，今後の国際協力のあり方，実施方法の指針策定等に資するため次の技術移転国際会議を開催した。

タイ人造り協力セミナー［於バンコック，昭和63年1月2日～27日］

タイに対する人造り協力に関する調査報告をもとに，同国に対する今後の協力のあり方等を検討するため，チュラロンコン大学と共催にて，タイ政府関係機関，大学，日系企業等からの参加者を得て，セミナーを開催した。日本側からは，同調査報告書を取りまとめた，広野良吉教授（成蹊大学，現UNDP政策評価局長）他関係有識者及び国際協力専門員等8人が出席した。タイ側関係者は100人参加した。

第7　専門家にかかる処遇制度の改善，整備実績

派遣専門家に対する処遇，福利厚生等に関する制度について，昭和62年度は下表のとおり改定を行った。

項目	制定・改正内容	適用日	備考
在勤基本手当	手当額の改定（加重平均14.8%の増）	昭和62年5月1日	
	手当額の改定（加重平均3.4%の減）	昭和62年12月1日	
住居手当限度額	手当限度額の改定（加重平均3.7%の増）	昭和62年5月1日	
	手当限度額の改定（ブラジルのみの増額改定）	昭和62年12月1日	
家族手当	家族手当の支給割合を従来の½に改定	昭和62年5月1日	

帰国後身分保障経費	生活保障金日額の改定	昭和62年4月1日	
所属先補塡	国内俸月額の改定	昭和62年4月1日	
僻地手当	ザンビア　ルサカ州ルワンガ郡カシンサ	昭和61年10月26日	2級
	ナイジェリア　カドナ市	昭和62年1月14日	2級
	マダガスカル　チュレアール州チュレアール	昭和62年4月1日	1級
	ザイール　南キブ州ウビラ	昭和62年5月20日	1級
	象牙海岸共和国ササンドラ州サンペドロ市	昭和62年11月9日	2級
	フィリピン　パラワン州プエルトプリンセサ市イラワン地区	昭和62年12月9日	2級
	タイ　マハサラカム州マハサラカム市	昭和63年2月1日	2級
	パラグァイ　サンペドロ州サンエスタニスラオ郡カピバリ地区	昭和62年12月19日	2級
海外共済会	専門家等の予防接種料の引き上げ（10,000円）	昭和62年4月1日	

第8　専門家の福利厚生事業実績

専門家の福利厚生面での充実を図るため，昭和62年度においては次の事業を行った。

(1)　労災補償

業務上災害補償については，派遣専門家を労働者災害補償保険に特別加入させているが，昭和62年度は労災再申請1件で，審査結果は翌年度に繰り越された。また当事業団基準による赴帰任途上の災害の適用はなかった。

(2)　「EXPERT」誌，特別記念号の発刊

専門家のコミュニケーション誌「EXPERT」が，創刊20周年（創刊号昭和41年12月）を迎えたことを記念して，20年間の専門家の投稿文を集大成し，特別記念号「海を越える技術と情熱」を刊行した。

(3)　健康管理図書の配布

専門家の健康管理施策の一環として，次の健康管理指導書を作成・配布し，専門家の健康管理の強化に努めた。

①　「みんなが知っておきたいマラリアの知識」著者：帝京大学医学部寄生虫学教室

②　「肝炎について」（専門家健康相談巡回指導チーム健康管理講座収録集）

(4)　海外共済会事業

海外共済会による専門家及び家族の業務外の傷病に対する給付として，療養給付は2069件，看護移送費19件，出産給付38件，弔慰金給付3件，遺族特別給付金3件，健康診断料給付23件，予防接種料909件，国内融資の斡旋118件，宿泊施設の斡旋57件を行った。

第4章

無償資金協力事業

第1　事業の概要

無償資金協力は，二国間で行われる資金協力で，国際約束（交換公文E/N）に基づき，相手国に対し資金の返済義務を課さないで，資金供与する形態の援助である。二国間ベースで行われる技術協力事業とあわせ，政府開発援助の主要な役割を担っている。無償資金協力は，一般無償援助，水産関係援助，文化関係援助，災害関係援助，食糧援助，食糧増産援助の六つの形態に区分されている。当事業団は，一般無償援助，水産関係援助及び食糧増産援助に関する基本設計調査及び実施促進業務を実施している。

当事業団の実施する無償資金協力事業の概要は以下のとおりである。

1．基本設計調査

無償資金協力の実施は，開発途上国からの要請に応えて，日本国政府が，その要請内容を，

(1) 無償資金協力として実施することの妥当性，有効性

(2) 計画内容や最適規模についての技術的妥当性

といった観点から審査，検討して行われるものである。しかしながら開発途上国のなかには，計画作成についての技術不足や日本の無償資金協力についての理解不足から，日本政府がその内容を評価，検討するに十分な要請書を準備，提出できないという問題がある。このため，外務省は在外公館を通じて提出された要請案件について，地域，国別配分，協力分野の是非といった政策的判断により無償資金協力の候補案件を選定し，当事業団に基本設計調査の実施を指示する。

当事業団は，調査指示のあった案件について開発途上国からの要請書の内容を検討し計画の背景や要請の意図等に不明の点が多い場合には，関係省庁及び当事業団からの団員を主とする

計画打合せ調査（案件発掘調査，案件形成調査としての性格を有する）や事前調査を実施し，計画の背景，内容等を明確にし，基本設計調査のスコープを決定する。

要請書の検討結果により直ちに基本設計調査にかかれる場合や計画打合せ調査，事前調査の結果，基本設計調査の実施が適当であるとの結論が得られた場合は，当事業団がコンサルタントを含む基本設計調査団を派遣する。現地調査では，開発途上国関係者との協議，計画予定地及び周辺地域のフィールド調査，関連施設の調査，基本設計に必要な資料収集等を実施する。帰国後，現地調査の結果に基づき，最も適切と考えられる施設，機材の内容，規模等を検討し，概算事業費の積算を行う。また，必要な場合には，ドラフトレポートについて，相手国側と詳細について協議，確認するための報告書説明チームを派遣する。

以上のようにして取りまとめられた基本設計調査報告書は，当事業団より日本国政府（外務省）及び相手国政府に提出され，双方政府は，本報告書に基づき，無償資金協力の実施に必要な手続き（日本側では大蔵省協議，閣議決定，相手国側では実施機関，担当部局の決定，必要な予算手当等）を行うこととなる。

なお，基本設計調査を実施しない案件については，「資機材等調査」として国内作業により，要請機材の仕様及び事業費の検討を行っている。

（参考）

一般無償援助

開発途上国が経済・社会開発，民生の安定と向上に必要とする生産物及び役務の調達に要する資金を贈与するもの。技術協力センター，病院，学校，研究所等の建設や地下水開発用機材及び医療機材等の分野が中心である。

水産関係援助（水産無償）

開発途上国の水産振興に寄与するために，漁業訓練施設，水産研究施設等の建設，漁業訓練船，調査船等の建造や漁業用機材の調達に必要な資金を贈与するもの。

食糧増産援助

開発途上国における食糧不足を解決する目的で，食糧増産を図るために必要な肥料，農薬，農機具等を調達するのに必要な資金を贈与するもの。

2．実施促進業務

基本設計調査報告書等に基づき日本政府は，無償資金協力の実施について閣議において決定のうえ，相手国との間での交換公文（E/N）締結により計画が実行段階に入る。こうしてE/Nが締結された案件のうち，当事業団は技術協力と密接な関連を有する施設の整備（必要資材の調達を含む）を目的とする無償資金協力について，限られた期限内に公正かつ迅速に支障なく完了させるための実施促進業務を行う。当事業団担当業務の内容は次のようなものである。

(1) 契約の締結促進のための調査（無償資金協力の仕組み，手順の説明，実施スケジュールの協議，コンサルタント，実施業者選定にかかわる連絡，調整等）

(2) 入札，契約等の実施に関する関係者への指導，助言（入札図書，入札結果等のチェック，契約書認証前審査等）

(3) 契約の実施状況調査（契約の実施状況，工期，先方負担事項の実施状況等の調査，問題点の協議，解決等）

(4) 仕様等作成調査（機材案件のうち，必要と認められるものについて入札等が，適正かつ円滑に行われるよう機材の仕様等を検討し，その作成に協力する）

(5) フォローアップ調査（協力実施後において供与施設や機材が有効に活用されているかどうか，あるいは，機材の補修等の必要性の有無を調査する）無償資金協力により供与された機材の補修等の必要性が，専門家や在外事務所等からの情報で明らかである場合には，フォローアップ調査団がその修理を実施できるように準備したり，調査の結果，一部機材の更新，追加の必要が判明した場合には，当事業団他部門の協力を得て必要機材を供与する等の対応を行っている。さらに必要な場合には，専門家の派遣や研修員の受入れ等きめ細かな対応を行うことにより，当該プロジェクトの再活性化に努めている。

3．無償資金協力効率促進業務

(1) 計画打合せ調査

現行の無償資金協力システムのなかで事業の円滑かつ効率的な実施を図るためには，要請案件が十分前広に準備され，時宜を得て供与が決定される必要があるが，途上国よりの要請案件のなかには案件内容が不明瞭なものもあり，案件の検討が不可能な場合も多い。あるいは，また，案件熟度が高いものであっても，同一セクターに多数の要請がなされたり，緊急性，規模，内容から無償資金協力としての妥当性を欠いているもの等，要請案件全般にかかる協議を要する場合がある。計画打合せはかかる状況のもとで，無償資金協力の効率的実施を図るため，優良案件の発掘，選定，確認あるいは特定案件についての諸条件の確認，形成を行うものである。

(2) 評価調査

無償資金協力は，E/N締結以降は制度上被援助国政府が，わが国企業との間で私契約を締結し実施する形態をとるので，事業終了時において当該案件に関係した先方政府関係機関，施工業者，下請け業者及びコンサルタント等の業務を評価し，将来の無償資金協力の実施にフィードバックすることは，事業の効率的かつ効果的な実施のうえで重要なことである。こうした考えに立ち事業終了時に評価調査団を現地に派遣し，事業の総合的レビューを行っている。

(3) 基礎調査

無償資金協力の対象分野は多岐にわたり，その内容も技術レベル的に平易なものから高度なも

のまで幅広いものとなっている。しかも各国の事情も千差万別である。基礎調査は，適正かつ効果的な協力の実施のため，基礎データの収集，整備を行うとともに無償資金協力に共通かつ基礎的テーマについて調査，研究を行い基本設計調査及び実施促進業務の円滑な実施を図るものである。

第2　昭和62年度事業実績

昭和62年度の無償資金協力関係の事業実績は以下のとおりである。なお，昭和62年度までの「予算の推移」については表4．1のとおりである。

表4．1　無償資金協力事業予算の推移（当初予算）

（単位：百万円）

区分＼年度	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
基本設計調査費	184	92	156	372	547	814	1,027	1,163	1,311	1,404	1,494	1,750	2,058	2,620
実施促進調査費					9	63	70	86	95	112	123	154	204	167
フォローアップ協力費														81
効率促進業務費												5	15	96
計	184	92	156	372	556	877	1,097	1,249	1,406	1,516	1,617	1,909	2,277	2,964

（注）1．基本設計調査は，昭和59年度まで開発調査費の特別案件調査として実施した。
2．昭和61年度まで基本設計調査の中に組み入れられていた「計画打合せ」は昭和62年度において「無償効率促進業務費」に組み入れ。
3．同様に実施促進調査費の中に組み入れられていた「フォローアップ調査」はフォローアップ協力へ，また「評価調査」は「無償効率促進業務」へ昭和62年より組み入れ。

1．基本設計調査

(1)　昭和62年度に派遣した調査団は全体で154チームであり，昭和61年度の134に比べ派遣件数は着実に増大した。基本設計調査団派遣の年度別推移と昭和62年度基本設計調査実施の案件概要はおのおの表4．2及び表4．3のとおりである。

(2)　資機材等調査

昭和62年度より認められた本調査により97案件を対象に実施した。

2．実施促進業務

(1)　昭和62年度における実施促進業務の対象案件は，昭和61年度からの継続案件184件（表4．4），昭和62年度新規案件187件（表4．5）の合計371件であった。

(2)　昭和62年度においては，実施促進業務のため合計65チームを157案件を対象に派遣した（表4．6）。

(3)　昭和62年度仕様書作成調査は12案件を対象に実施した。

表4．2　無償資金協力関係調査団派遣実績年度別推移

基本設計調査団派遣実績年度別推移							
調査区分＼年度	56	57	58	59	60	61	62
	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム
計画打合せ	—	—	—	—	3	3	10
事前調査	15	22	15	16	23	32	27
本格調査	44	49	44	53	62	64	72
報告書説明	18	23	31	34	21	35	45
合計	77	94	90	103	109	134	154

実施促進調査団派遣実績年度別推移							
調査区分＼年度	56	57	58	59	60	61	62
	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム	チーム
派遣調査団数	37	42	49	58	60	63	65
(調査件数)	件	件	件	件	件	件	件
契約促進	47	70	65	83	88	82	89
実施状況調査	18	38	41	32	22	28	36
評価調査				2	2	4	8
フォローアップ調査		8	10	7	19	26	24
調査件数合計	65	116	116	124	131	140	157

基礎調査団派遣実績							
	56	57	58	59	60	61	62
基礎調査	—	—	—	—	3	1	2

3．フォローアップ協力

供与後の案件のフォローアップを拡充した。昭和61年度15件に対し，昭和62年度18件を実施，修理用機材の供与については昭和61年度4件，昭和62年度は8件を実施した。また供与済みの25案件につきフォローアップ調査を実施した。

4．効率促進業務

無償資金協力事業の効果的，効率的実施のため，計画打合せ調査，評価調査を大幅に拡充した。

基礎調査については，次の2件の調査を実施し，報告書に取りまとめた。

「無償資金協力案件の事業費積算に関する基礎調査フェーズII」

「無償資金協力建築施設案件にかかる現地調達の実態調査フェーズII」

表4.3　昭和62年度基本設計調査実施案件概要

〈契約主体が，外国政府を含めて当事業団以外の機関の場合，及び事前調査等役務提供契約の場合には，契約受注企業名は除く。〉

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
〔アジア地域〕			
バングラデシュ			
医療機材整備計画	糖尿病及びその合併症は同国の深刻な社会問題であり，これに対処する糖尿病総合研究所の医療機材の整備を図る。	社会福祉婦人省	ビンコー㈱
ナラヤンガンジ・ナルシンジかんがい施設建設	日本がF/S調査を行った，ナラヤンガンジ・ナルシンジ地区6万ha中の3500haのかんがい施設の建設。	水資源開発庁	日本技術開発㈱
下水道網整備計画	急増する人口に対応しきれないダッカ首都圏の既存下水道施設のリハビリ，及び下水処理場建設。	上下水道局	日本上下水道設計㈱
N－Nかんがいデモンストレーション・ユニット復旧計画	昭和62年の大洪水で欠壊した，デモンストレーション・ユニットの堤防及び堤内のかんがい・排水諸施設の本格的復旧事業を行う。	水資源開発庁	日本技術開発㈱
ビルマ			
地方10都市電話網開発計画	地方10都市における電話サービス拡充のため交換設備，伝送設備，線路設備を更新する。	郵電公社	エヌ・ティ・ティ・インターナショナル
中央林業開発訓練センター設立計画	森林資源確保のため，森林・林業関係者の研修施設を建設し，関連機材を供与する。	農林省森林局	㈱山下設計
マンダレー教育病院建設計画	アッパービルマ地域の医学教育の充実及び医療サービス向上のため，マンダレーに教育病院を建設する。	保健省	㈱山下設計
中国			
水磨溝温泉療養院機材整備計画	辺境地域のひとつである新疆ウイグル自治区ウルムチ市にある水磨溝温泉療養院の拡充整備計画に関しリハビリ用機材を中心とした医療機材供与。	新疆ウイグル自治区ウルムチ市	㈱伊藤喜三郎建築研究所
ホータン市児童福祉教育センター建設計画	新疆ウイグル自治区ホータン市の教育施設拡充及び児童福祉向上のため小学校及び児童福祉会館を建設する。	新疆ウイグル自治区対外貿易ホータン市政府教育局	㈱全国農協設計

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
北戴河中央増殖実験ステーション整備計画	渤海における漁業資源増大を図るため中国政府が建設する北戴河中央増殖実験ステーションに関し実験・研究機材整備を行う。	農牧漁業部水産局	日魯漁業㈱
インド			
地方がんセンター等医療機材整備計画	がん制圧の拠点として設置された地方がんセンター等に対して，CTスキャナーを供与する。	厚生・家族福祉省	
水産資源調査計画	水産業の振興のためには，漁船の機械化・大型化と並んで水産資源の分布状況の調査の充実が図られなければならず，このための調査船を供与する。	農業省	日魯漁業㈱
インドネシア			
ポストハーベスト訓練センター設立計画	食糧増産援助でわが国が供与した精米機等を効果的に利用するため，インドネシア関係者を訓練するセンターを設立する。	協同組合省企業総局	
人間居住研究所施設整備計画	老朽化が進み，かつ2カ所に分散している人間居住研究所を移転統合し，居住環境改善のための研究開発，情報普及機能を強化する。	公共事業省研究開発総局	
貿易研修センター設立計画	非石油産品の輸出促進を図るため人材養成を目的とした貿易研修センターの建設を行う。	商業省	㈱久米建築事務所
上水道衛生訓練研究センター建設計画	ジャカルタ郊外のブカシ市に上水道技術にかかる訓練及び研究をするためのセンターを建設する。	公共事業省	
ラテライト製錬研究施設設立計画	低品位鉱処理技術開発のため，スルポンにパイロットプラント等施設を建設する。	国家科学技術院	㈱日本設計事務所 住友金属鉱山㈱
ラオス			
ヴィエンチャン河川港建設計画	メコン河の水運振興のため，ヴィエンチャン河川港の建設を行う。	運輸・郵政省	㈱パシフィックコンサルタンツ・インターナショナル
マレイシア			
マラヤ大学日本語校舎拡充計画	日本への留学準備のための日本語教育を行うために開設された日本語センターが，留学生の急増に対し手狭となったため，これを拡大・充実する。	マラヤ大学	㈱日建設計

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
モルディヴ			
マレ初等教育学校建設計画	マレ島に初等学校を建設する計画。	教育省	㈱毛利建築設計事務所
マレ島南岸護岸建設計画	昭和62年4月に発生した高潮により被害を受けた首都マレ島南岸に災害防止の観点から護岸を建設する。	公共事業局	八千代エンジニヤリング㈱
ネパール			
中波ラジオ放送網整備拡充計画（フェーズII）	国家開発に対する国民の理解及び教育レベルの向上に資することを目的に，全人口をカバーするため，送信所及びブースター局を建設する。	通信省	全日本テレビサービス㈱
公共輸送力増強計画	カトマンズにおける公共輸送の中心である都市バスの修理工場の建設とそれに伴う関連機材の供与。	運輸公共事業省	㈱梓設計
地方都市水道整備計画	同国地方9都市の飲料水需要に対応するため，表流水，井戸水による上水道施設の改善，拡充，新設を図る。	住宅・施設計画省	㈱パシフィックコンサルタンツ・インターナショナル
テライ地下水開発計画	ジャナカプール県テライ平野に深井戸を建設することにより耕地のかんがいを行う。	農業省	日本工営㈱
河川護岸計画	洪水対策として，水資源省地方かんがい局が実施している河川護岸工事のための機材供与。	水資源省	
パキスタン			
パンジャブ州地域医療整備計画	パンジャブ州の地域医療施設（2553カ所）を整備し，地域医療ネットワークを確立するための各種医療機材の供与。	パンジャブ州政府	㈱伊藤喜三郎建築研究所
ナシラバード農業開発	バルチスタン州ナシラバード地区の農業開発計画におけるパイロット農場の建設。	バルチスタン州政府農業局	㈱三祐コンサルタンツ
イスラマバード農村開発計画	イスラマバード農村総合開発計画のうちの最優先に実施する必要のある生活用水，かんがい，村落連絡道，農業機械及び農村開発支援を行う。	イスラマバード都庁	
地方医療整備計画	保健・医療水準の向上を目的とした地方医療施設（BHU及びRHC）整備計画に対し医療機械を供与する。	各州政府保健局	
クズダール工科大学教育機材整備計画	バルチスタン州唯一の工科大学であるクズダール工科大学に対し，研究機材，教育機材を供与する。	教育省	ユニコインターナショナル㈱

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
フィリピン			
土壌研究センター設立計画	フィリピン経済の主柱である農業部門における基盤整備の一環として土壌研究・開発を推進し，その成果を農民レベルまで普及せしめ，農業生産性を向上させるためセンターを設立する。	農業省土壌水管理局	㈱久米建築事務所
人造りセンタープログラムIII拡充計画	人造りセンタープログラムIIIの研修生用宿舎の増築。	貿易工業省	㈱日建設計
理数科教師訓練センター建設計画	学校教育のなかで最も遅れている理数科教育のレベルアップを図るため，小・中学校の理数科教師を集め実践的な再教育を行うセンターを設立する計画。	教育・文化・スポーツ省	㈱松田平田坂本設計事務所
畑地かんがい技術センター建設計画	既存のかんがい施設を効率的に利用し，かんがいコスト削減を図るため，畑作物の導入及び，乾期作の多様種を目的とする畑地かんがいセンターを設立する。	国家かんがい庁	㈱横河建築設計事務所
地方道路橋梁建設計画	地方開発に資する観点から，同国の地方道路上の橋梁を建設する。	公共事業道路省	㈱片平エンジニアリング
熱帯医学研究所附属研修所建設計画	わが国の無償資金協力により建設された熱帯医学研究所に附属研修所及び当直職員用宿舎を建設する。	保健省	㈱マツダコンサルタンツ
食品開発センター設立計画	食品の品質管理，品質向上に資するため，既存施設を増改築するとともに実験，試験機材を供与する。	食糧庁	㈱久米建築事務所
総合病院外来棟建設計画	老朽化した同病院外来棟を増設し，関連医療機材を供与する。	フィリピン大学	㈱日本設計事務所
スリ・ランカ			
国立医学研究所拡充計画	公衆衛生分野における検査・試験研究の機能を高めるため，国立医学研究所を拡充する。	保健省	㈱久米建築事務所
モラトワ大学教育機材整備計画	スリ・ランカ・モラトワ大学における電気・電子系及び化学系学科に対する教育機材を整備し，同国理数系人材教育に寄与する。	高等教育省	テクノコンサルタンツ㈱
短波放送施設整備計画	スリ・ランカ放送協会（SLBC）の老朽化した短波送信機及びアンテナ系の改修を行う。	国務省，スリ・ランカ放送協会	
自動車整備工訓練センター設立計画	自動車整備士を養成するための国立センターの建設。	工業・科学省	㈱大建設計

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
タイ			
バンコック市洪水管理センター機材整備計画	バンコック市中心部及び東部地区における洪水被害発生の軽減を図る目的で設立が予定されている洪水管理センターへの設備・機器の供与。	バンコック首都圏庁，排水下水局	
市民救難センター通信近代化計画	人口の急増しているバンコックにおいて，大都市特有の各種犯罪から市民を保護するため，わが国の110番類似制度の近代化を図る。	内務省・警察局	(財)保安電子通信技術協会
旱魃地域緊急井戸掘削計画	近年，東北タイを中心に旱魃による水不足が深刻化している。このため，家庭用水確保に必要な井戸を掘削する機材を供与し，水需給の緩和を図る。	内務省地域開発促進庁	
工業標準化・工業計量試験センター建設計画	工業製品の規格・基準及び確認制度を振興し，品質管理の普及，試験検査能力を強化する観点から，これに必要な建物，設備機材を供与する。	エネルギー省	(株)山下設計 (財)機械電子検査検定協会
かんがい排水機場改修計画	浮遊物集積により円滑な運転に支障を来している排水機場に，自動除じん装置を設置する。	王立かんがい局	日本技術開発(株)
ナコンシタマラット漁港建設計画	ナコンシタマラット県の漁業振興に資するためパクパナン地区に漁港を建設する。	農業・協同省水産市場局	(株)パシフィックコンサルタンツ・インターナショナル
バンナラ川かんがい排水計画	バンナラ川流域の農業開発に資するため，河口に防潮水門及び貯水池を設置する。	王立かんがい局	(株)三祐コンサルタンツ
アユタヤ歴史資料館建設計画	タイ・アユタヤ朝の歴史を紹介する資料館を建設する。	アユタヤ県及び内務省	(株)乃村工藝社 (株)日建設計
〔中近東地域〕			
エジプト			
ギザ州西オムラニア，西ムニラ地区上下水道整備計画	ギザ州ギザ市の西オムラニア，西ムニラ両地区は極端にインフラ整備が遅れており，そのうち公共性の高い上下水道の整備を実施する。	ギザ州ギザ市局	
薬品貯蔵配送センター建設計画	保冷・空調設備等の整った近代的薬品貯蔵配送センターを建設することにより，国内に良質かつ信頼性の高い薬品を安定的に供給することを目的とする。	厚生省	(株)梓設計
地中海及び紅海水産資源探査計画	海洋漁業開発に資するため調査・訓練船を供与する。	エジプト漁業漁具公社	大洋漁業(株)

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
モロッコ			
ウジュダ州地下水・農村開発計画	ウジュダ州22カ村に対し，生活用水確保のため井戸を掘削する。	外務・企画省	日本技研㈱
スーダン			
首都圏給水計画	ハルツーム市の飲料水不足に対し，送配水管等を拡充整備し，給水事情の改善を図る。	全国都市水道公社	㈱日水コン
地方ラジオ放送網拡充計画（フェーズII）	中波・短波ラジオ放送網拡充4カ年計画の一環として同国地方5都市に10KW中波ラジオ放送局を建設する。	文化・情報省	全日本テレビサービス㈱
〔アフリカ地域〕			
ベナン			
地下水開発計画	飲料水供給不足に関し，昭和59年度地下水開発に引き続き，125本分の井戸を供与することにより給水事情の改善を図る。	設備・運輸省	㈱三祐コンサルタンツ
カメルーン			
バイゴム農業開発計画	日本がF/S調査を実施したバイゴム平野開発計画3万haのうちの，パイロットファーム約170haと附帯施設の建設。	農業省	
中央アフリカ			
道路建設機械修理センター建設計画	オーバーホールが必要とされる道路建設機械の整備体制を確立するため，修理センターを建設し，効率的な道路整備を図る。	公共事業・国土整備省	㈱石本建築事務所
象牙海岸			
農業機械化訓練センター設立計画	南部地域農業開発公社の普及員，先進的農業従事者を対象に機械化の合理性を教育・訓練するための施設建設。	南部農業開発公社	㈱三祐コンサルタンツ
ケニア			
タベタ・ルミ給水計画	タベタ市近郊住民約7万人を対象にした湧水利用による水道施設の建設。	水資源開発省	㈱パシフィックコンサルタンツ・インターナショナル

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
リベリア			
モンロビア電力供給改善計画	首都モンロビアにおける電力事情改善のため，ディーゼル発電機を設置する計画。	リベリア電力公社	㈱イー・ピー・ディー・シー・インターナショナル
マダガスカル			
農業機械化訓練センター設立計画	米の自給達成のため，同国が輸入したトラクター等の農業機械を効果的に利用するため，同国関係者を訓練するセンターを設立する。	農業生産・改革省，農業資材局	
マラウイ			
北カウィンガ地区地下水開発計画	北カウィンガ地区住民への飲料水の供給のための新規井戸の掘削及び手押しポンプの据え付けを行うとともに既存井戸のリハビリを行う。	労働・開発省	日本技術開発㈱
農業用多目的倉庫建設計画	ポストハーベスト・インフラ整備のため，農産物貯蔵の多目的倉庫をバングラ地区に建設する。	農業開発市場公社	㈱日本総合建築事務所
マリ			
バギンダ地区農業開発計画(ステージII)	1920年代，フランスの協力により建設された当地区かんがい施設は，その後補修もされず，老朽化，損傷が進んだ。このため当該施設の抜本的改修を行うもの。	農業省バギンダ総合開発事務所	日本工営㈱
モーリシャス			
漁港拡充計画	モーリシャスの経済水域は170万km²に及び，マグロ類の水揚げは将来ともに増加が予想される。このため，冷凍施設を含め，漁港諸施設の拡充を図る。	農業水産天然資源省	日本テトラポッド㈱
ニジェール			
ニアメ中央産院改善計画	ニアメ中央産院が本来担うべき最終医療施設としての役割を回復するため，同病院の施設の拡充・医療機材の整備を図るもの。	保健・社会福祉省	
ナイジェリア			
ギニア・ウォーム対策飲料水確保計画	ギニア・ウォームに汚染されているアナンブラ州アバカニキ地区に，衛生的な水を供給するために150本の井戸を建設する。	アナンブラ州政府保健省	㈱三祐コンサルタンツ

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
セネガル			
地方水道整備計画	地方17村落の住民及び家畜に対する飲料水供給を目的に，既設井戸を水源とする水道施設を建設する。	水利省地方水利局	日本テクノ㈱
小規模農村開発計画	セネガル川流域のチャゴギエール湖地区にて農業開発を実施する。	計画協力省	太陽コンサルタンツ㈱ 日本技研㈱ 北海道開発コンサルタント㈱
零細漁業振興計画	総漁獲量の3分の2を占める沿岸漁業の開発を目的とした「零細漁業振興計画」の一環として，ミシラ漁業センター建設及び関連道路の整備等を行う。	農村開発省，動物資源庁	水産エンジニアリング㈱
ソマリア			
中央車両整備工場整備計画	老朽化したモガディシュ中央車両整備工場の新設及び整備機材を供与する。	陸・空運輸省	㈱石本建築事務所
タンザニア			
キリマンジャロ州中小工業開発センター建設計画	5年間にわたり実施されてきたプロジェクト方式技術協力の成果を踏まえ，第2期技術協力を実施するのに必要な施設・設備を建設整備しようとする。	キリマンジャロ州地域開発局	八千代エンジニヤリング㈱
農産物流通改善計画	農産物流通の改善を目的とする穀物倉庫建設及び関連引き込み道路整備を行う。	農政省，イリンガ州政府土木部局	日本工営㈱
ザイール			
バザイール州地下水開発計画	バザイール州の農村地域に地下水開発を行うことにより，衛生改善を行い民生の安定化を図る。	地方開発省	国際航業㈱
キンペセ市飲料水供給計画	キンペセ市の飲料水供給のため井戸掘削及び給水施設，貯水池等の建設。	水道公社	㈱三祐コンサルタンツ
ザンビア			
穀物倉庫建設計画	穀物流通状況の改善を目的とするサイト10カ所，合計9万トンの穀物倉庫の建設。	穀物流通公社	㈱大建設計

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
南部州地下開発計画	南部州の農村地域に，1985年度に引き続き地下水開発を行うことにより，衛生改善を行い民生の安定化を図る。	農業水資源開発省水利局	㈱パシフィックコンサルタンツ・インターナショナル
カウンガ地区モデル農村開発計画	南部5州カウンガ地区におけるモデル農村開発に資するため，圃場等施設を建設する。	農業水資源開発省	㈱パシフィックコンサルタンツ・インターナショナル
ジンバブエ			
地方給水施設整備計画	村落共有地における生活用水の安定供給と衛生状態を改善する目的のもと，井戸掘削とそれにかかる機材供与。	エネルギー・水資源開発省	㈱三祐コンサルタンツ
〔中南米地域〕			
アルゼンティン			
プエルト・デセアード漁港拡張計画	パタゴニア地域の漁業資源確保のため，天然の良港であるプエルト・デセアード港を拡張する。	海運庁港湾公団	㈱日本港湾コンサルタント
ボリヴィア			
エル・アルト市地下水開発計画	エル・アルト市における水需要の増大に対応するために策定された，地下水を原水とする給水施設の建設。	ラ・パス市上下水道公社	㈱協和コンサルタンツ
コチャバンバ州野菜種子増殖計画	優良種子の生産，増殖のため主要野菜生産地であるコチャバンバ州に種子センターを建設する。	コチャバンバ地方開発公社	内外エンジニアリング㈱
コロンビア			
沿岸漁業育成計画	沿岸漁業の開発を図るため，同国の沿岸漁業育成計画に沿って漁業訓練船，航海用機器及び漁具等を供与する。	国家企画庁	
エクアドル			
国立養殖研究センター	養殖業，主にエビ養殖の発展，安定に寄与するため，養殖業者への技術移転，研修及び養殖にかかる研技を実施するうえでの施設，機材を供与する。	沿岸技術講習所	
ホンデュラス			
国立教育実践研究所建設計画	教員に再教育研修を施すため国立教育実践研究所を建設する。	文部省	㈱横河建築設計事務所

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
メキシコ			
地震防災センター設立計画	メキシコ並びに中米，カリブ海諸国における地震防災の研究及び成果の普及を目的とした，地震防災センターを設立する。	内務省	㈱山下設計
パラグァイ			
SNPP電気電子コース設置計画	近年のコンピューターの急速な普及に伴い必要となっている技術者養成のため，SNPPに電気電子コースを設置する。	司法労働省，職業訓練センター（SNPP）	ユニコインターナショナル㈱
ペルー			
野菜栽培訓練センター建設計画	野菜生産拡大を図るため，野菜栽培訓練センターを建設する。	農牧畜振興庁	㈱オーエーシー設計
セント・ヴィンセント			
キングスタウン港食品市場建設計画	同国流通システム整備のため，首都キングスタウンの食品市場等施設を建設する。	大蔵・計画・開発省	㈱日建設計
〔オセアニア地域〕			
マーシャル			
マジュロ旧桟橋改修計画	外国漁船及び貨物船の停泊は重要な収入源であるので，旧桟橋の拡張を行う。	公共事業省	水産エンジニアリング㈱
ミクロネシア			
養豚設備改善計画	豚の生産性の向上及び価格の安定を図るため，種豚改良増殖センター，デモンストレーション豚舎，飼料工場を設置する。	ポナペ州政府	㈱パシフィックコンサルタンツ・インターナショナル
パラオ			
漁村開発計画	漁港・漁村の基盤整備を通じて，豊富な水資源に恵まれているパラオの水産業の振興を図る。	国家資源省	オーバーシーズ・アグロフィッシャリーズコンサルタンツ㈱
パプア・ニューギニア			
国立森林研究所設立計画	林業関係調査研究機関を統合し，各機関間の緊密な連携のもと，効果的な調査・研究を実施するために，国立森林研究所を設立する。	森林省	㈱創造社

国名・案件名	案件概要	相手国実施機関	調査業務受注企業名
ポートモレスビー総合病院改修計画	医療の中心的役割を担うポートモレスビー総合病院の老朽化した諸施設，機材の改修・拡充整備を実施し，同国の医療水準の改善を図る。	保健省	
トンガ			
ヌクアロファ護岸拡充計画	サイクロンにより破壊された，首都ヌクアロファ市の海岸護岸の復旧を図る。	建設省	㈱パシフィックコンサルタンツ・インターナショナル
トゥヴァル			
トゥヴァル漁村開発計画	沿岸漁業近代化のための，資機材及び施設を整備する。	商業・国家資源省	システム科学コンサルタンツ㈱
ヴァヌアツ			
バウアフィールド国際空港ターミナルビル建設計画	主要産業である観光業の振興・拡充のため，同国の表玄関たるバウアフィールド国際空港のターミナルを拡張し，国内線専用ターミナルを建設する。	外務貿易省	
西サモア			
アピア港整備計画	主要港であるアピア港をマスタープランにのっとり，同国の開発に伴う需要に対応できるよう整備を行う。	運輸省	日本テトラポッド㈱